

【別表 3】

要 望 書

(平成 3 0 年 4 月 9 日の地震被害に係る緊急要望)

平成 3 0 年 4 月

島 根 県
大 田 市
飯 南 町
川 本 町
美 郷 町

地震被害に対する緊急支援について

平成30年4月9日未明に発生した島根県西部を震源とする地震においては、最大震度5強を観測し、その後も余震と思われる地震が繰り返し発生しております。

この地震により、多くの住家が、応急危険度判定で「危険」と判定されたほか、屋根の損壊、壁のひび割れ等の被害が多数発生し、また、道路や水道等のライフラインも被害を受け、住民生活に多大な影響を及ぼしております。

県及び被災市町においては、住民が安定した生活を取り戻すため、総力を挙げて復旧・復興対策に取り組んでいる中、被災地の大部分は高齢者が多く居住する中山間地域であり、梅雨期を前に住宅や道路等の早期復旧が最優先の課題となっております。

また、漁港・港湾、農地・農林漁業用施設の被害により産業活動への大きな影響が懸念されるとともに、小売・商業者も被災により廃業の検討を始めるなど、地域で暮らし続けるための消費・生活基盤に深刻な状況が生じつつあります。さらに、ほとんど被害のなかった地域においても宿泊等のキャンセルの発生や観光入込客数が減少するなどの風評被害により、観光産業等の経営に大きな影響が生じております。

つきましては、一日も早い復旧・復興により、住民が安定し、落ち着いた生活を取り戻すため、また、地域経済を維持するため、国におかれましては次の事項について緊急に格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年4月26日

島根県知事	溝口	善兵衛
大田市長	楫野	弘和
飯南町長	山碕	英樹
川本町長	三宅	実
美郷町長	景山	良材

被災者に対する支援制度の拡充

(関係省庁) 内閣府

【要望内容】

被災者の生活再建や被災住宅の復旧を迅速に進めるため、既存の被災者生活再建支援制度が適用されない被害に対しても、新たな財政支援措置など、さらに改善を進めることをお願いいたします。

- ・ 平成30年4月9日に発生した島根県西部を震源とする地震では、屋根の損壊や壁のひび割れ等の住家被害が多数発生し、被災者からは一日も早い生活再建が求められているところ。
- ・ 他方、国の被災者生活再建支援は、規模の大きい自然災害を対象としており、大規模半壊までが支援の対象とされているが、今回の被災はそうした支援対象に至らないケースが非常に多くみられる。
- ・ なお、今回の地震災害において、県及び大田市では小規模被害にも対応する独自の制度を創設し被災者への支援を行うこととした。

● 被災者生活支援制度（県及び大田市で H30 年 4 月に補正予算措置）

区分	対象被災世帯		損害基準判定	対象世帯への最大支援額(単身世帯への支援額は3/4)	負担割合
現行制度	全壊		50%以上	300万円	[国基準該当] 国1/2、県1/2 [国基準外] 県1/2、市町村1/2
	大規模半壊	建設又は購入	40%以上 50%未満	250万円	
		補修		150万円	
制度創設	半壊		20%以上 40%未満	100万円	県1/2、市町1/2
	一部破損		10%以上 20%未満	40万円	

※半壊及び一部破損の場合の支援額は実費の範囲内

上記に加え、以下の支援制度を創設

- ・ 被災者生活再建支援金として、小規模破損の住宅に対して一律3万円の支給（大田市）
- ・ 石州瓦を使用した被災住宅の屋根の葺き替え等への支援（県、大田市）
- ・ 県内産木材を使用した被災住宅の修繕等への支援（県、大田市）

【住宅の被災状況】



大田市三瓶町



大田市波根町

ブルーシートのかかった屋根等
(三瓶町志学上町地区・H30. 4. 18撮影)



ブルーシートのかかった屋根等
(波根町大津地区・H30. 4. 18撮影)



災害査定や災害復旧事業の早期執行

(関係省庁) 国土交通省

【要望内容】

梅雨期の到来等を見据え、早期に住民生活の安全安心の確保を図るため、道路、河川、港湾等の公共土木施設の被害状況の調査等への支援、災害査定の迅速かつ円滑な実施、復旧事業の採択と予算の確保について格別のご配慮をお願いいたします。

【施設被害状況（平成30年4月19日時点）】

県 12箇所 被害額 386,000千円

市町 10箇所 被害額 143,000千円

合計 22箇所 被害額 529,000千円

※詳細は下記一覧表のとおり（被害額は現在継続調査中）

(単位:千円)

区 分		河 川		砂 防		道 路		港 湾		計	
		箇所	金 額	箇所	金 額	箇所	金 額	箇所	金 額	箇所	金 額
県 管 理 施 設	出雲市							1	19,000	1	19,000
	大田市	1	30,000	1	2,000	6	170,000	2	150,000	10	352,000
	浜田市					1	15,000			1	15,000
市 町 管 理 施 設	飯南町	1	7,000			1	6,000			2	13,000
	出雲市					1	60,000			1	60,000
	大田市					4	65,000			4	65,000
	美郷町					3	5,000			3	5,000
合 計		2	37,000	1	2,000	16	321,000	3	169,000	22	529,000

【県管理道路、河川の状況】

三瓶山公園線（大田市三瓶町）



佐田八神線（出雲市佐田町）



一の瀬折居線（浜田市三隅町）



【大田市管理道路の状況】

市道久手駅前線(大田市久手町)



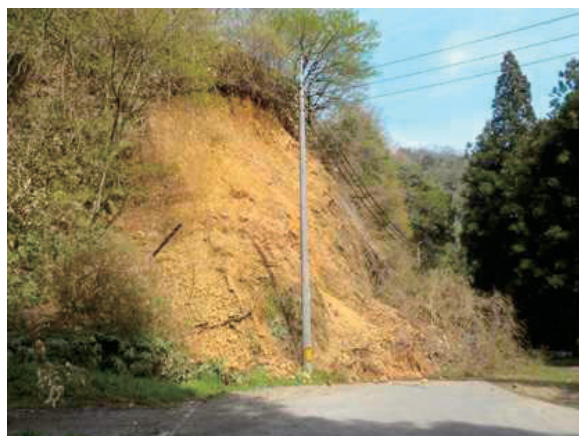
市道諏訪2号線(大田市大田町)



大邑広域農道(大田市富山町)



市道川合水上線(大田市川合町)



市道出口4号線(大田市大田町)



【港湾の状況】

田儀港(出雲市多伎町)



災害査定や災害復旧事業の早期執行

（関係省庁）農林水産省

【要望内容】

梅雨期の到来等を見据え、早期に住民生活の安全安心の確保や農林漁業の経営の安定を図るため、農地・農林漁業用施設等の被害状況の調査等への支援、災害査定の迅速かつ円滑な実施、復旧事業の採択と予算の確保について格別のご配慮をお願いいたします。

農林水産施設等の被害状況

【農業用施設】（大田市）

農業用水送付管（パイプライン）が漏水し、農業用水の供給に支障



農道の路面に亀裂・沈下が発生し通行止め



【林地】（出雲市）

林地（保安林内）の山腹が崩壊し、市道、河道に堆積。市道は通行止め。



崩壊の規模

幅 60 m

長さ 100～120 m

【畜産施設】

養鶏施設（大田市）

- ・ゲージが傾き、自動給餌機が故障
- ・育成鶏2万羽を空き鶏舎へ移動



- ・浄化槽が液状化（想定）により浮き上がり、使用不能な状態



肉用牛施設（大田市）



【漁場施設】波根東漁港（大田市）

漁港施設の破損、沈下等により施設の使用を中止

水路、敷地の沈下（20～40cm程度）



給油施設の地盤沈下による傾き



復旧・復興に係る財政支援

(関係省庁) 内閣官房、総務省ほか

【要望内容】

住宅・宅地、公共土木施設、農地・農林漁業用施設、上水道及び浄化槽施設、学校施設、医療施設、社会福祉施設、文化財、文化・観光施設、自然公園施設、工場・店舗等、広範にわたる被害への対応に多額の財政需要が見込まれるため、国庫補助や特別交付税の重点配分等に格別のご配慮をお願いいたします。

また、被害の大きい地域については、住民が引き続きその地域で住み続けることができるようなまちづくりを進めるため、住民ニーズにきめ細かに対応した地域づくりのためのソフト事業など、幅広い財政需要に対応できる弾力的で自由度の高い総合的な支援制度などの新たな財政支援措置について、格別のご配慮をお願いいたします。



大田市三瓶町



大田市波根町

ブルーシートのかかった屋根等（三瓶町志学上町地区・H30. 4. 18撮影）



ブルーシートのかかった屋根等（波根町大津地区・H30. 4. 18撮影）



【水道の状況】

掛戸橋水管橋（大田市波根町）



【県管理道路、河川の状況】

三瓶山公園線（大田市三瓶町）



佐田八神線（出雲市佐田町）



一の瀬折居線（浜田市三隅町）



三刀屋佐田線（出雲市佐田町）

【大田市管理道路の状況】

市道久手駅前線(大田市久手町)



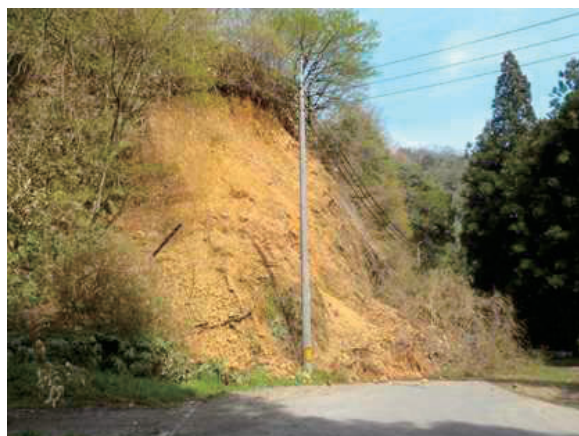
市道諏訪2号線(大田市大田町)



大邑広域農道(大田市富山町)



市道川合水上線(大田市川合町)



市道出口4号線(大田市大田町)



【港湾の状況】

田儀港(出雲市多伎町)



【農林水産施設等の被害状況】

【農業用施設】（大田市）

農業用水送付管（パイプライン）が漏水し、農業用水の供給に支障



農道の路面に亀裂・沈下が発生し通行止め



【林地】（出雲市）

林地（保安林内）の山腹が崩壊し、市道、河道に堆積。市道は通行止め。



崩壊の規模

幅 60 m

長さ 100～120 m

【畜産施設】

養鶏施設（大田市）

- ・ゲージが傾き、自動給餌機が故障
- ・育成鶏2万羽を空き鶏舎へ移動



- ・浄化槽が液状化（想定）により浮き上がり、使用不能な状態



肉用牛施設（大田市）



【漁場施設】 波根東漁港（大田市）

漁港施設の破損、沈下等により施設の使用を中止
水路、敷地の沈下（20～40cm程度）



給油施設の地盤沈下による傾き



島根県の地震対応経費（4月20日補正予算措置）

（単位：千円）

事項	内容	予算額
被災者生活再建支援事業	被災世帯に住宅の補修等に係る支援金を支給した市町村に対し、当該支援金の一部を支援。今回の地震に限り、対象とする被災世帯に、半壊及び一部破損を追加。	65,000
県内産木材活用被災者住宅再建助成事業	県内産木材を使用して被災住宅の修繕等を行う場合に工事費の一部を助成	24,000
石州瓦活用被災者住宅再建助成事業	石州瓦を使用して被災住宅の屋根の葺き替え等を行う場合に工事費の一部を助成	24,960
農業経営等緊急対応資金利子補給事業	地震の被害を受けた農業者が復旧に必要な資金を借り入れた場合に、当初3年間は金利が0%となるよう金融機関に対する利子補給を実施	211
地震災害特別資金利子・保証料補給支援事業	地震の被害や影響を受けた中小企業者等が復旧等に必要な資金を借り入れた場合に、当初3年間は金利と保証料が0%となるよう金融機関等に対する利子補給等を実施	26,300
被災地域産品販売促進支援事業	首都圏等で物産フェアを実施し、被災地域の産品の販売を促進 ①島根県物産観光館・にほんばし島根館での物産フェアに係る経費の一部を助成 ②首都圏、関西圏での物産フェアに係る経費の一部を助成 ③通信販売サイトを利用した販売促進支援	6,000
小売店等持続化支援事業	地震の被害を受けた小売店等の営業再開を支援するため、店舗の修理等に要する経費（施設修繕費、仮店舗の家賃、広告宣伝費等）を支援	30,000
しまねの魅力・安心発信事業	被災者への支援内容の周知や地震に起因する風評被害対策として、情報発信及び誘客対策を実施 ①県民向け情報発信 地震被害に対する県の支援制度や相談窓口を周知するため、県民向けの新聞広報を実施 ②県外向け情報発信 ・首都圏や近隣県等を対象に、Facebook広告にて、県内の主要イベントや観光施設の情報等を5月中旬まで毎週発信 ・テレビ・ラジオ等を活用した県外への観光情報の発信 ③旅行商品造成 ・団体・個人に向けた特別企画旅行商品の造成等を支援 ・県西部への誘客を図るため、萩・石見空港を利用した旅行商品の造成等を支援	25,857
合 計		202,328

（注）公共土木施設や農地・農林漁業用施設等の災害復旧等については、既定の予算で対応しながら、不足や新たな対策の必要が生じれば、今後の補正予算で対応する予定。

大田市の地震対応経費（4月19日補正予算措置）

（単位：千円）

事項	内容	予算額
被災者生活再建支援金の支給	被災者生活再建支援金の支給（住宅の再建方法、住宅の損壊の程度や世帯人数に応じて支援）	176,550
島根県西部地震対策費	・大田市商業施設等持続化支援事業 ・石州瓦・県産木材利用促進住宅等再建支援事業 ほか	255,100
被災施設の復旧、修繕	被災施設の復旧、修繕 ・保育園、小中学校、給食センター ・農道、波根東漁港、市道、鳴滝公園 ・石見銀山遺跡関連、市民会館、まちづくりセンター ・消防格納庫、市役所 等	718,660
その他	予備費、他会計繰出金	49,690
合 計（一般会計）		1,200,000
被災施設の復旧、修繕等	・断水対策経費（水道事業）	8,500
	・市立病院の貯水タンク修繕（病院事業）	3,200
	・入石飲料水供給施設（簡易給水施設事業）	4,000
	・下水道施設（下水道事業等）	30,000
合 計（特別会計、公営事業会計）		45,700

（注）不足や新たな対策の必要が生じれば、今後の補正予算で対応する予定。

観光産業等への風評被害対策

(関係省庁) 観光庁

【要望内容】

観光産業等へのさらなる風評被害を防ぐため、大田市をはじめ島根県内の多くの観光施設が通常どおり営業していることや島根に関する観光情報について、国においても国内外に向け広く発信していただくとともに、各自治体が行う旅行商品造成等の緊急対策への財政支援など、格別のご配慮をお願いいたします。

● 地震被害に対する島根県の観光関係の当面の対応

被災者への支援内容の周知や地震に起因する風評被害対策として、情報発信及び誘客対策を実施

① 県民向け情報発信

地震被害に対する県の支援制度や相談窓口を周知するため、県民向けの新聞広報を実施

② 県外向け情報発信

- ・ 首都圏や近隣県等を対象に、Facebook 広告にて、県内の主要イベントや観光施設の情報等を5月中旬まで毎週発信
- ・ テレビ・ラジオ等を活用した県外への観光情報の発信

③ 旅行商品造成

- ・ 団体・個人に向けた特別企画旅行商品の造成等を支援
- ・ 県西部への誘客を図るため、萩・石見空港を利用した旅行商品の造成等を支援

・ 島根県内の宿泊キャンセルの状況

4月9日～18日 (発災後、調査日まで)		4月28日～5月6日 (ゴールデンウィーク)		合計	
件数	人数	件数	人数	件数	人数
440	1,199	177	483	617	1,682

島根県旅館ホテル組合による聞き取り調査結果(4月18日現在)による

このうち大田地域は、65件・175人分のキャンセルが発生

また、松江地域で116件・195人分、玉造温泉で390件・1,199人分が発生